

【広報原稿例】

<パターンA>

大阪府の「労働相談センター」のご案内 労働環境課内に「労働相談センター」を設置しました！

令和2年4月1日から総合労働事務所（南大阪センターを含む）は「労働環境課」に変わりました。労働環境課内には「労働相談センター」を設置し、労働者、使用者からのさまざまな相談をお受けしています。また、出張相談を拡充するなど、府民の皆さまが利用しやすい機動力を発揮した相談体制を構築しています。

【相談・お問合せ窓口】

相談窓口	所在地	利用時間	電話番号
労働相談センター	大阪市中央区石町2-5-3 府立労働センター（エル・おおさか）南館3階	（日常相談） 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後6時まで （夜間相談） 毎週木曜日：午後8時まで	（労働相談） 06-6946-2600 （※1 セクハラ・女性相談） 06-6946-2601 ※1 ご希望により女性相談員の対応も可能です。 ※2 弁護士・社会保険労務士による相談も可能です。（要予約） 06-6946-2600までお問合せください。
豊能出張相談	池田市城南1-1-1 豊能府民センタービル1階	第1・3・5木曜日 午前10時から午後1時まで 第2・4木曜日 午後1時30分から午後4時30分まで	（受付）06-6946-2600 前日までに要予約 面談のみ
泉北出張相談	堺市西区鳳東町4-390-1 泉北府民センタービル2階	第1・3・5火曜日 午前10時から午後1時まで 第2・4火曜日 午後1時30分から午後4時30分まで	
南河内出張相談	富田林市寿町2-6-1 南河内府民センタービル1階	毎週金曜日 午後2時から午後5時まで	

※土日祝、年末年始は休みです。

※いずれも無料で実施します。

<パターンB>

(例1)

大阪府の「労働相談センター」のご案内

令和2年4月1日から総合労働事務所（南大阪センターを含む）は「労働環境課」に変更。労働環境課内には「労働相談センター」を設置し、労働者、使用者からのさまざまな相談に対応。【とき】月～金曜日の午前9時～午後6時【ところ】エル・おおさか南館【相談方法】電話又は面談【出張相談（前日までに要予約）】①豊能府民センター②泉北府民センター③南河内府民センターで実施。【とき】①第1・3・5木曜日は午前10時～午後1時 第2・4木曜日は午後1時30分～午後4時30分、②第1・3・5火曜日は午前10時～午後1時 第2・4火曜日は午後1時30分～午後4時30分、③毎週金曜日午後2時～午後5時【相談・問合せ・予約】06-6946-2600

(例2)

大阪府の「労働相談センター」のご案内

令和2年4月1日から総合労働事務所（南大阪センターを含む）は「労働環境課」に変更。労働環境課内には「労働相談センター」を設置し、労働者、使用者からのさまざまな相談に対応。【とき】月～金曜日の午前9時～午後6時【ところ】エル・おおさか南館【相談方法】電話又は面談【出張相談（前日までに要予約）】豊能府民センター・泉北府民センター・南河内府民センターで実施。【相談・問合せ・予約】06-6946-2600